

「かながわ消費者施策推進指針（改定版）」に基づく実施事業

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画	本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課	
											中柱
											小柱
<b>基本方向1 消費者市民社会の形成に向けた消費者教育の推進</b>											
ア 様々な場やライフステージに応じた消費者教育の推進											
①学校等における消費者教育の推進											
【保育所、幼稚園等】	【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。 (幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	本	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。 (幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	県内の子ども、保護者、保育者等を対象とした出前講座6回実施	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	消費生活課	
	【幼稚園における消費者教育の土台の形成】 幼稚園教育においては、幼稚園教育要領の「環境」領域を中心に、消費者教育につながる学びの芽生えを、遊びや生活体験を通じて育む。			—	—	【幼稚園における消費者教育の土台の形成】 幼稚園教育においては、幼稚園教育要領の「環境」領域を中心に、消費者教育につながる学びの芽生えを、遊びや生活体験を通じて育む。	幼稚園教育要領の「環境」領域にある「(6)身近な物を大切にする」「(10)生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ」を中心として、消費者教育につながる学びの芽生えを、遊びや生活体験を通じて育む取組みを実施した。	—	—	子ども教育支援課	
【小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等】	【中高生用消費者教育資料等の発行】 中学生用消費者教育「STEP UP」、高校生用「JUMP UP」、教員用指導解説書「消費者教育ポータルブック」等の学校向け消費者教育資料、教材を発行し、授業等で活用する。(「STEP UP」、「JUMP UP」、「消費者教育ポータルブック」6月発行予定)			消費者教育推進事業費	2,806(一部)	【中高生用消費者教育資料等の発行】 中学生用消費者教育「STEP UP」、高校生用「JUMP UP」、教員用指導解説書「消費者教育ポータルブック」等の学校向け消費者教育資料、教材を発行し、授業等で活用する。(「STEP UP」、「JUMP UP」、「消費者教育ポータルブック」6月発行予定)	「STEP UP」 85,000部 「JUMP UP」 68,000部 「サポートブック」3,200部 (平成29年6月発行)	消費者教育推進事業費	2,836(一部)	消費生活課	
	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	本	重点1	消費者教育推進事業費	2,806(一部)	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	平成29年7月～8月 9日間実施 延べ273名参加	消費者教育推進事業費	2,836(一部)	消費生活課	
	【「契約のきりふだ(若者編)」の発行】 消費者トラブルの手口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。 (H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。「若者編」は平成31年度発行予定)	再		金融広報活動推進費	1,500(一部)	【「契約のきりふだ(若者編)」の発行】 消費者トラブルの手口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。	「契約のきりふだ(若者編)」 県発行 50,000部 ※市町村発行 40,700部 (平成30年2月発行)	金融広報活動推進費	1,500(一部)	消費生活課	
	【小学生向け消費者教育資料の発行】 単独行動が増えるとともに、活動範囲が広がる年代である小学校高学年向け消費者教育資料を作成する。 (7月発行予定)			消費者教育強化事業費(交付金)	1,850	【小学生向け消費者教育資料の発行】 単独行動が増えるとともに、活動範囲が広がる年代である小学校高学年向け消費者教育資料を作成する。(7月発行予定)	小学校高学年向け「『プリペイドカード』を知って”お金名人”をめざそう！」 ワークシート 96,000部 ワークシート挿込用 100,000部 指導書 14,000部 (平成29年6月発行)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,850	消費生活課	
	【消費者教育推進コーディネート事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500(一部)	【消費者教育推進コーディネート事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	「つながる・かながわ 消費者教育 ーかながわ消費者教育サポートサイトー」コンテンツ追加(平成30年3月末)	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500(一部)	消費生活課	
	【高校生向け消費者市民社会啓発事業】 高校生向け情報紙に、高校生記者の取材、執筆による企画記事等を掲載し、消費者市民社会の啓発を行う。 (年1回掲載予定)			消費者教育強化事業費(交付金)	500	【高校生向け消費者市民社会啓発事業】 高校生向け情報紙に、高校生記者の取材、執筆による企画記事等を掲載し、消費者市民社会の啓発を行う。(年1回掲載予定)	平成29年9月発行 発行部数 約21万部	消費者教育強化事業費(交付金)	500	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(学校向け10回程度)	本		消費者教育啓発学習事業費	960(一部)	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(学校向け10回程度)	消費生活出前講座(学校向け)6回実施 延べ1,298名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980(一部)	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(学校向け20回程度)	本		消費者教育啓発学習事業費	10,903(一部)	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(学校向け20回程度)	インターネット被害未然防止講座(学校向け)26回実施 延べ5,630名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	6,219(一部)	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 金融広報7Dバイザー派遣講座を実施する。(学校、若者、保護者向け10回程度)	再		県金融広報委員会事業	—	【学校等における各種講座の実施】 金融広報7Dバイザー派遣講座を実施する。(学校、若者、保護者向け10回程度)	金融広報7Dバイザー派遣講座(学校、若者、保護者向け)21回実施 延べ1,158名参加	県金融広報委員会事業	—	消費生活課	
	【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 若者を対象として、消費者の自立や消費者市民社会への参画を働きかける教育資料を作成するとともに、広く若者にアピールする手法を用いて啓発する。	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	8,900	【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 大学・専門学校生等の若者を対象とした、消費者市民社会の形成に向けた映像資料を放映し、映画館や交通機関等の映像装置を利用して啓発を行う。あわせて若者向けに啓発資料を作成する。	・若者向け啓発資料の作成・配布 消費者被害未然防止のためのクリアホルダー 20,000部作成 県内の大学、専門学校等に配布 ・「188番」を啓発するラッピングバスの運行及びバス車内映像メディアによる啓発 平成30年2月 ※広報効果を勘案し、若者向けの映像放映から若者を含む幅広い世代を対象としたバス広告に変更	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000	消費生活課	
	【私立学校向け消費者教育情報の提供】 私立学校における消費者教育の進展に向けて、必要な情報を随時提供する。			—	—	【私立学校向け消費者教育情報の提供】 私立学校における消費者教育の進展に向けて、必要な情報を随時提供する。	私立学校における消費者教育の進展に向けて、必要な情報を随時提供した。	—	—	私学振興課	
	【県立高等学校・中等教育学校におけるシチズンシップ教育の取組】 シチズンシップ教育の4本柱の1つとして消費者教育に取り組む。また、シチズンシップ教育推進プロジェクト指導用資料の改訂に取り組み、より実践的な消費者教育の実施を目指す。			教育課程研究費	460	【県立高等学校・中等教育学校におけるシチズンシップ教育の取組】 シチズンシップ教育の4本柱の1つとして消費者教育に取り組む。	シチズンシップ教育の4本柱の1つとして消費者教育に取り組んだ。	—	—	高校教育課	
	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における消費者教育の推進】 学校教育においては、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施する。			—	—	【小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等における消費者教育の推進】 学校教育においては、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施する。	学校教育においては、学習指導要領に基づき、社会科、公民科、家庭科、技術・家庭科などの教科を中心に、消費者教育を実施した。	—	—	高校教育課 子ども教育支援課 特別支援教育課	

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課	
	中柱											
	小柱											
【大学、専門学校等】	【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 若者を対象として、消費者の自立や消費者市民社会への参画を働きかける教育資料を作成するとともに、広く若者にアピールする手法を用いて啓発する。		本	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	8,900	【若者向け啓発映像による消費者市民社会の啓発】 大学・専門学校生等の若者を対象とした、消費者市民社会の形成に向けた映像資料を放映し、映画館や交通機関等の映像装置を利用して啓発を行う。あわせて若者向けに啓発資料を作成する。	・若者向け啓発資料の作成・配布 消費者被害未然防止のためのクリアホルダー 20,000部作成 県内の大学、専門学校等に配布 ・「188番」を啓発するラッピングバスの運行及びバス車内映像メディアによる啓発 平成30年2月 ※広報効果を勘案し、若者向けの映像放映から若者を含む幅広い世代を対象としたバス広告に変更	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000	消費生活課	
	【契約のきりふだ(若者編)】の発行 消費者トラブルの窓口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。 (H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。「若者編」は平成31年度発行予定)		本		金融広報活動推進費	1,500(一部)	【契約のきりふだ(若者編)】の発行 消費者トラブルの窓口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。	「契約のきりふだ(若者編)」 県発行 50,000部 ※市町村発行 40,700部 (平成30年2月発行)	金融広報活動推進費	1,500(一部)	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(学校向け10回程度)		再		消費者教育啓発学習事業費	960(一部)	【学校等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(学校向け10回程度)	消費生活出前講座(学校向け)6回実施 延べ1,298名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980(一部)	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(学校向け20回程度)		再		消費者教育啓発学習事業費	10,903(一部)	【学校等における各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(学校向け20回程度)	インターネット被害未然防止講座(学校向け)26回実施 延べ5,630名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	6,219(一部)	消費生活課	
	【学校等における各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。(学校、若者、保護者向け10回程度)		再		県金融広報委員会事業	—	【学校等における各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。(学校、若者、保護者向け10回程度)	金融広報アドバイザー派遣講座(学校、若者、保護者向け)21回実施 延べ1,158名参加	県金融広報委員会事業	—	消費生活課	
	【関東甲信越7県共同キャンペーン(若者)】 若者の消費者被害を未然に防止するため、共同キャンペーンを実施する。 (1~3月実施予定)		本		消費者教育推進事業費	120	【関東甲信越7県共同キャンペーン(若者)】 若者の消費者被害を未然に防止するため、共同キャンペーンを実施する。 (1~3月実施予定)	啓発ポスター 1,500部 若者被害特別相談 平成30年1月19日~20日実施 相談件数 8件	消費者教育推進事業費	120	消費生活課	
	②地域社会での消費者教育の推進											
	0	【かながわくらしテキスト】の発行 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行(年2回)、県内に広く配布する。		再	重点1	高齢者等消費者被害対策事業費	1,209	【かながわくらしテキスト】の発行 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行(年2回)、県内に広く配布する。	「かながわくらしテキスト」 平成29年9月、平成30年2月 各45,000部発行 ・県内の消費生活相談最新情報 ・事例紹介	高齢者等消費者被害対策事業費	1,360	消費生活課
		【かながわ消費生活注意・警戒情報】の発行 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)		再	重点1	消費者行政企画調整費	1,500(一部)	【かながわ消費生活注意・警戒情報】の発行 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)	「かながわ消費生活注意・警戒情報」 (A4両面)12回発行 各6,000部、371箇所に配布 「敷金が返ってこない!?賃貸アパート退去時のトラブル多発!」等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800(一部)	消費生活課
		【社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行】 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。		本		消費者教育強化事業費(交付金)	1,806	【社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行】 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかる啓発資料を発行する。	「買い物で未来をつくる 未来をかえる」 10,000部(平成29年9月発行)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,806	消費生活課
【地域での各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(一般向け25回程度)				消費者教育啓発学習事業費	960(一部)	【地域での各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(一般向け25回程度)	消費生活出前講座(一般向け)15回実施 延べ421名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980(一部)	消費生活課		
【地域での各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。 (参加者募集型10回程度)				消費者教育啓発学習事業費	10,903(一部)	【地域での各種講座の実施】 インターネット被害未然防止講座を実施する。 (参加者募集型) 20回実施 延べ207名参加	インターネット被害未然防止講座 (一般向け出前型)27回実施 延べ877名参加 (参加者募集型) 20回実施 延べ207名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	6,219(一部)	消費生活課		
【地域での各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。 (一般向け20回程度)		再		県金融広報委員会事業	—	【地域での各種講座の実施】 金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。 (一般向け20回程度)	金融広報アドバイザー派遣講座 (一般向け) 21回実施 延べ460名参加	県金融広報委員会事業	—	消費生活課		
【県民提案事業の実施】 (交付金の年限が29年度までのため事業終了。提案のあった団体とは、「地域における担い手育成事業」や「消費者被害未然防止キャンペーン」のイベント等において連携を継続)		再		—	—	【県民提案事業の実施】 消費生活に関する課題解決に向けた提案事業を公募し、委託事業として実施する。(8事業程度)	・特定課題 3事業 (消費者市民社会の形成に向けた倫理的消費(エンカル消費)の普及・啓発、高齢者・障がい者の消費者被害未然防止と救済に向けた取組み) ・自由課題 2事業	消費者教育強化事業費(交付金)	3,700(一部)	消費生活課		
【消費者カレッジフェスタかながわの実施】 (事業内容を変更し「消費者団体の活動発表を含む展示での啓発とする。提案のあった団体とは、「地域における担い手育成事業」や「消費者被害未然防止キャンペーン」のイベント等において連携を継続)		再	重点1	—	—	【消費者カレッジフェスタかながわの実施】 講演会や、県民提案事業の活動発表などを通じ、消費者団体やNPO等の相互交流を実施する。(5月実施予定)	平成29年5月31日実施 82名参加 基調講演「つながるかながわ わたしの一歩から～フェアトレードを通じたまちづくり～」、消費者団体・NPO活動報告、相互交流	消費者教育強化事業費(交付金)	3,700(一部)	消費生活課		
【消費者被害未然防止キャンペーン】 消費者被害未然防止のため、街頭キャンペーンを実施する。 (12月実施予定)		本	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	708	【消費者被害未然防止キャンペーン】 消費者被害未然防止のため、街頭キャンペーンを実施する。 (9月実施予定)	平成29年9月13日実施(そごう前 新都市プラザ) パネル展示、消費者団体による寸劇・ミニセミナー、啓発物品配布、街頭相談等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800	消費生活課		
【企業・団体との連携による消費者市民社会の形成に向けた啓発イベントの実施】 「消費者市民社会の形成」の考え方の普及を目指し、企業・団体等と連携して啓発イベントを実施する。 (秋実施予定)		本	重点1	消費者教育推進事業費	522	【企業・団体との連携による消費者市民社会の形成に向けた啓発イベントの実施】 「消費者市民社会の形成」の考え方の普及を目指し、企業・団体等と連携して啓発イベントを実施する。	「エンカルトーク かながわ」(平成29年10月21日実施) イオンスタイル茅ヶ崎店 延べ131名程度参加 ・トークショー、ワークショップ等	消費者教育推進事業費	610	消費生活課		

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課
	中柱										
	小柱										
【高齢者、障がい者等】	【契約のきりふだ(高齢者編)】の発行 消費者トラブルの窓口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。(9月発行予定)		-	重点2	金融広報活動推進費	1500(一部)	【契約のきりふだ(高齢者編)】の発行 消費者トラブルの窓口と対処法、契約の基本事項等金銭教育に関する啓発資料を発行する。(9月発行予定)	<H29年度から「高齢者編」「若者編」を隔年で作成。(H29は「若者編を作成」)>	金融広報活動推進費	-	消費生活課
	【社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行】 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかわる啓発資料を発行する。		再		消費者教育強化事業費(交付金)	1,806	【社会人向けの消費者市民社会啓発資料の発行】 成人一般や高齢者を対象とした消費者市民社会の形成にかかわる啓発資料を発行する。	「買い物未来をつくる 未来をかえる」 10,000部(平成29年8月発行)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,806	消費生活課
	【高齢者、障がい者等見守り出前講座の実施】 高齢者、障がい者及び見守りの方々に対し、関係機関と幅広い連携を進め、出前講座を実施する。(30回程度)		本	重点2	高齢者等消費者被害対策事業費	300(一部)	【高齢者、障がい者等見守り出前講座の実施】 高齢者、障がい者及び見守りの方々に対し、関係機関と幅広い連携を進め、出前講座を実施する。(30回程度)	高齢者障がい者等見守り出前講座8回実施 延べ376名参加	高齢者等消費者被害対策事業費	408(一部)	消費生活課
	【地域での各種講座の実施(高齢者・障がい者等対象)】 消費生活出前講座を実施する。(高齢者、障がい者等向け30回程度)				消費者教育啓発学習事業費	960(一部)	【地域での各種講座の実施(高齢者・障がい者等対象)】 消費生活出前講座を実施する。(高齢者、障がい者等向け30回程度)	消費生活出前講座(高齢者、障がい者等向け) 40回実施 延べ1,872名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980(一部)	消費生活課
	【地域での各種講座の実施(高齢者・障がい者等対象)】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(高齢者、障がい者等向け5回程度)				消費者教育啓発学習事業費	10,903(一部)	【地域での各種講座の実施(高齢者・障がい者等対象)】 インターネット被害未然防止講座を実施する。(高齢者、障がい者等向け5回程度)	インターネット被害未然防止講座(高齢者・障がい者等向け) 3回実施 延べ125名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	6,219(一部)	消費生活課
	【高齢者等見守りネットワーク構築に係る啓発等】 関係機関と連携し、高齢者、障がい者及び見守り者を対象とした啓発を実施するとともに、特定の市における見守り施策の試行を通じ、県全体での見守り体制づくりにつなげる。		再	3イ③ 本掲 重点2	消費者教育強化事業費(交付金)	2,500(一部)	○ 新【高齢者等見守りネットワーク構築に係る啓発講座開催等】 高齢者、障がい者及び見守り者を対象とした啓発資料を作成し、意見交換会を実施する。	高齢者及び見守り者を対象とした啓発資料を作成し、地域包括支援センター、老人クラブ、福祉事業所等へ配付するとともに、映像資料上映会及び見守りネットワーク構築に向けた意見交換会を2回で実施した。 啓発資料 DVD「こんなとき、あなたならどうします? ~高齢者・障がい者の消費者トラブルを防ごう~」 :7,000枚 学習用ワークシート 高齢者向け:15,000枚、障がい者向け:8,000枚	○ 新 高齢者等見守りネットワーク構築事業費(基金)	15,000(一部)	消費生活課
	【高齢者及び障がい者の見守りネットワークづくり事業】 高齢者等の見守りネットワーク構築に関する事業を消費者団体に委託して実施する。		再	重点1・2	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	【高齢者及び障がい者の見守りネットワークづくり事業】 高齢者等の見守りネットワーク構築に関する事業を消費者団体に委託して実施する。	高齢者等見守りネットワークづくりに向けた市町村、消費者団体等との意見交換会を実施し、提言をまとめた。意見交換会 市町村3回、消費者団体等4回実施(委託団体:消費者問題に取組む「Cの会」)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	消費生活課
	【関東甲信越7県共同キャンペーン(高齢者)】 高齢者の消費者被害を未然に防止するため、共同キャンペーンを実施する。(9月実施予定)		本	重点2	消費者教育推進事業費	150	【関東甲信越7県共同キャンペーン(高齢者)】 高齢者の消費者被害を未然に防止するため、共同キャンペーンを実施する。(9月実施予定)	啓発ポスター 1,000部 高齢者被害特別相談 平成29年9月18日～20日実施 相談件数 27件	消費者教育推進事業費	120	消費生活課
	【県警との連携による悪質消費者被害未然防止】 県警と連携し、被害の多い高齢者を対象とし、悪質商法や振り込み詐欺などの被害防止のための啓発物品の配布などを実施する。		再	重点2	消費者教育強化事業費(交付金)	7,500(一部)	【県警との連携による悪質消費者被害未然防止】 県警と連携し、被害の多い高齢者を対象とし、悪質商法や振り込み詐欺などの被害防止のための啓発物品の配布などを実施する。	県内各警察署員が高齢者宅に配布しながら注意喚起を行うための啓発物品を作成、 ・悪質訪問販売注意喚起ステッカー及びチラシ各60,000部	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000(一部)	消費生活課
	【県警と連携した振り込み詐欺などの防止】 キャンペーンの実施や各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施する。 また、防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込み詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を行う。		再	重点2	安全・安心まちづくり 県民運動推進事業費 防犯人材育成事業費	2,578(一部) 1,167(一部)	【県警と連携した振り込み詐欺などの防止】 キャンペーンの実施や各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施する。 また、防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込み詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を行う。	・チラシの作成、キャンペーンの実施、各種媒体を用いた防犯意識の普及啓発などを実施した。 ・防犯人材の発掘・育成として実施する地域防犯指導において「振り込み詐欺防止」「悪質商法防止」などの啓発を実施した。	安全・安心まちづくり 県民運動推進事業費 防犯人材育成事業費	3,128(一部) 445(一部)	くらし安全交通課
	【高齢者に対する注意喚起】 高齢者宅を訪問するなどして、心に残る注意喚起を実施する。			重点2	-	-	【高齢者に対する注意喚起】 高齢者宅を訪問するなどして、心に残る注意喚起を実施する。	高齢者宅を訪問するなどして、心に残る注意喚起を実施した。	-	-	県警本部
	【被害の水際阻止対策の強化】 金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進する。		再	重点2	-	-	【被害の水際阻止対策の強化】 金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進する。	金融機関等と連携し、窓口等における声掛けによる被害阻止対策を推進した。	-	-	県警本部
【被害防止に関する注意喚起】 各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込み詐欺等の最新の手法や実態を周知するとともに、固定電話機につなげる自動録音警告機器を活用し、被害防止対策を推進する。		再	重点2	消費者教育強化事業費(交付金)	7,500(一部)	【被害防止に関する注意喚起】 各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込み詐欺等の最新の手法や実態を周知することにより、被害防止対策を推進する。	・各種会合、防犯キャンペーンのほか、様々な機会において振り込み詐欺等の最新の手法や実態を周知することにより、被害防止対策を推進した。 ・固定電話機につなげる自動録音警告機器を活用し、被害防止対策を推した。	消費者教育強化事業費(交付金)	9,000(一部)	県警本部	

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課
	中柱										
	小柱										
③事業者による消費者教育の推進	再	【事業者向け研修会等の実施(特定商取引法研修会等)】 消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すため、事業者を対象とした特定商取引法研修会研修会等(2回)を実施するほか、事業者団体との連携により、消費生活行政に係る情報提供等を行う。	再	重点1	事業者指導対策費	34	【事業者向け研修会等の実施(消費者志向経営)】 消費者への適切かつ迅速な情報提供を促すため、事業者を対象とした消費者志向経営研修会等を実施する。(3回)	事業者団体消費者問題協議会1回(1月29日開催) 消費者志向経営研修会2回(2月19日・3月20日開催)	消費者行政推進マガジン事業費(交付金)	95(一部)	消費生活課
		【企業等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(従業者等向け5回程度)			消費者教育啓発学習事業費	960(一部)	【企業等における各種講座の実施】 消費生活出前講座を実施する。(従業者等向け5回程度)	消費生活出前講座(従業者等向け)3回実施 延べ87名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	1,980(一部)	消費生活課
		【企業・団体との連携による消費者市民社会の形成に向けた啓発イベントの実施】 「消費者市民社会の形成」の考え方の普及を目指し、企業・団体等と連携して啓発イベントを実施する。(秋実施予定)	再	重点1	消費者教育推進事業費	522	【企業・団体との連携による消費者市民社会の形成に向けた啓発イベントの実施】 「消費者市民社会の形成」の考え方の普及を目指し、企業・団体等と連携して啓発イベントを実施する。	「エシカルトーク かながわ」(平成29年10月21日実施) イオンスタイル茅ヶ崎店 延べ131名程度参加 ・トークショー、ワークショップ等	消費者教育推進事業費	610	消費生活課
イ 消費者教育推進のための環境づくり											
①消費者教育の担い手の育成	再	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	再	重点1	消費者教育推進事業費	2,806(一部)	【消費者教育教員研修の実施】 教員等を対象に、幅広い消費者問題に関する研修を実施する。(8日間程度)	平成29年7月～8月 9日間実施 延べ273名参加	消費者教育推進事業費	2,836(一部)	消費生活課
		【地域における消費者教育担い手育成事業の実施】 消費者教育の担い手の企画・協働によるイベントを開催する。(2回程度)		重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000	【地域における消費者教育担い手育成事業の実施】 消費者教育の担い手の企画・協働によるイベントを開催する。(2回程度)	・平成30年1月17日 消費者問題を考えるCの会による寸劇(座間市総合福祉センター 参加者30名) ・平成30年1月28日 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント 東日本支部による寸劇(山北町生涯学習センター 参加者223名)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000	消費生活課
		【県民提案事業の実施】 (交付金の年限が29年度までのため事業終了。提案のあった団体とは、「地域における担い手育成事業」や「消費者被害未然防止キャンペーン」のイベント等において連携を継続)	本		—	—	【県民提案事業の実施】 消費生活に関する課題解決に向けた提案事業を公募し、委託事業として実施する。(8事業程度)	特定課題 3事業 (消費者市民社会の形成に向けた倫理的消費(エシカル消費)の普及・啓発、高齢者・障がい者の消費者被害未然防止と救済に向けた取組み) 自由課題 2事業	消費者教育強化事業費(交付金)	3,700(一部)	消費生活課
		【「消費者カレッジフェスかながわ」の実施】 (事業内容を変更し「消費者団体の活動発表を含む展示での啓発とする。提案のあった団体とは、「地域における担い手育成事業」や「消費者被害未然防止キャンペーン」のイベント等において連携を継続)	本	重点1	—	—	【「消費者カレッジフェスかながわ」の実施】 講演会や、県民提案事業の活動発表などを通じ、消費者団体やNPO等の相互交流を実施する。(5月実施予定)	平成29年5月31日実施 82名参加 基調講演「つながるかながわ わたしの一歩から～フェアトレードを通じたまちづくり～」、消費者団体・NPO活動報告、相互交流	消費者教育強化事業費(交付金)	3,700(一部)	消費生活課
		【消費者教育の多様な担い手の養成、連携・協働交流会等の開催】 消費者教育の担い手を養成する講座等を実施し、受講者による連携と情報共有の環境づくりの場として、協働交流会等を実施し、担い手を育成する。(年2回程度実施予定)		重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500(一部)	【一部新】消費者教育の多様な担い手の養成、連携・協働交流会等の開催】 消費者教育の担い手を養成するテキストの作成と養成講座を実施し、受講者による連携と情報共有の環境づくりの場として、協働交流会等を実施し、担い手を育成する。(年2回程度実施予定)	消費者教育講座企画のためのテキストを作成し、消費者教育講師の養成講座を実施。 受講者や地域で消費者教育を実践する担い手、消費者教育に取組む団体等との協働交流会を実施 講座 平成29年11月11日、25日、12月9日 37名参加 協働交流会 平成30年2月17日 16名参加	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500(一部)	消費生活課
		【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。(幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	【幼児向け講座の実施】 幼児や保護者を対象とした特定の課題に関する講座を、消費者団体等に委託して実施する。(幼児、保護者、保育士等向け5回程度実施)	県内の子ども、保護者、保育者等を対象とした出前講座6回実施	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	消費生活課
		【高齢者及び障がい者の見守りネットワークづくり事業】 高齢者等の見守りネットワーク構築に関する事業を消費者団体に委託して実施する。	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	【高齢者及び障がい者の見守りネットワークづくり事業】 高齢者等の見守りネットワーク構築に関する事業を消費者団体に委託して実施する。	高齢者等見守りネットワークづくりに向けた市町村、消費者団体等との意見交換会を実施し、提言をまとめた。 意見交換会 市町村3回、消費者団体等4回実施(委託団体：消費者問題に取り組む「Cの会」)	消費者教育強化事業費(交付金)	1,000(一部)	消費生活課
		【消費者被害未然防止キャンペーン】 消費者被害未然防止のため、街頭キャンペーンを実施する。(12月実施予定)	再	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	708	【消費者被害未然防止キャンペーン】 消費者被害未然防止のため、街頭キャンペーンを実施する。(9月実施予定)	平成29年9月13日実施(そごう前 新都市プラザ) パネル展示、消費者団体による寸劇・ミニセミナー、啓発物品配布、街頭相談等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800	消費生活課

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画		本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課
	中柱										
	小柱										
②消費者教育の拠点づくり	【「かながわくらしテキスト」の発行】 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行(年2回)、県内に広く配布する。		本	重点1	高齢者等消費者被害対策事業費	1,209	【「かながわくらしテキスト」の発行】 消費生活相談内容の分析結果を踏まえた教材「かながわくらしテキスト」を発行(年2回)、県内に広く配布する。	「かながわくらしテキスト」 平成29年9月、平成30年2月 各45,000部発行 ・県内の消費生活相談最新情報 ・事例紹介	高齢者等消費者被害対策事業費	1,360	消費生活課
	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)		本	重点1	消費者行政企画調整費	1,500(一部)	【「かながわ消費生活注意・警戒情報」の発行】 県内の消費生活相談窓口等に寄せられた悪質商法等の情報を迅速かつ的確に、県内に広く提供する。(月1回)	「かながわ消費生活注意・警戒情報」 (A4両面)12回発行 ・県内の消費生活相談最新情報 「敷金が返ってこない!?賃貸アパート退去時のトラブル多発!」等	消費者教育強化事業費(交付金)	1,800(一部)	消費生活課
	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)		再	重点1・2	消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	【高齢者、障がい者等に配慮した相談対応】 高齢者、障がい者等の特性に配慮した相談対応を図るため、福祉関係機関等と連携した研修を実施する。また、見守り出前講座の講師となる消費生活相談員に対する研修を実施する。(4回)	福祉関係機関等と連携した研修実施 3テーマ計4回(延べ69名参加) 研修テーマ ・心に問題を抱えた方への相談対応 ・高齢者・障害者等に配慮した相談対応と地域の社会福祉協議会との連携について ・高齢者や高齢者等を見守る立場の方向け講座のポイント(2回実施)	高齢者等消費者被害対策事業費	1,340(一部) 408(一部)	消費生活課
	【一部】消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回) また、行政職員に対し、消費生活行政を担う上で業務上不可欠な知識を習得するための研修(「基礎編」2日間及び「応用編」5回)を実施する。		再		消費生活相談機能支援事業費	1,493(一部)	【消費生活相談員、行政職員に対する人材育成研修の実施】 消費生活相談員や相談員有資格者に対し、相談窓口に必要な実践的な概論研修、専門研修を実施する。(12回)	概論研修 4回 延べ110名参加 専門研修 8回 延べ184名参加	相談機能支援事業費	1,340(一部)	消費生活課
	【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 主に消費生活相談員を対象としたレベルアップ研修(7テーマ14回)や地域ごとのレベルアップ研修(5地域×2回)等を実施する。		再		消費生活相談機能支援事業費 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,493(一部) 873(一部)	【消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修の実施】 消費生活相談員、行政職員に対するレベルアップ研修(法令編)(実務編)や地域ごとのレベルアップ研修等を実施する。(41回)	・市町村消費生活相談員等レベルアップ研修10回 延べ125名参加 ・県及び市町村消費生活相談員レベルアップ研修8テーマ16回 延べ275名参加 ・行政職員レベルアップ研修(法令編)5回 延べ76名参加 ・行政職員レベルアップ研修(実務編)10回 延べ154名参加(3月末現在)	消費生活相談員レベルアップ事業費(基金) 消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	1,090 1,131(一部)	消費生活課
	【新規課題対応研修】 消費生活相談における新たな課題に対応するため、県・市町村の行政職員及び相談員を対象とした新規テーマを扱う研修を実施する。(2回)		再		消費生活相談員等レベルアップ推進事業費(交付金)	873(一部)	—	—	—	—	消費生活課
	【消費者教育推進コーディネーター事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。		本	重点1	消費者教育強化事業費(交付金)	4,500(一部)	【消費者教育推進コーディネーター事業】 消費者の学びの場と消費者教育の担い手を結びつける消費者教育ポータルサイトを運営する。	「つながる・かながわ 消費者教育 ーかながわ消費者教育サポートサイトー」コンテンツ(相談事例)追加(平成30年3月末)	消費者教育強化事業費(交付金)	4500(一部)	消費生活課
	【消費生活eモニターアンケート実施】 消費生活に関する県民の意識調査を、インターネットを利用して実施する。(年2回程度実施)			重点1	—	—	【消費生活eモニターアンケート実施】 消費生活に関する県民の意識調査を、インターネットを利用して実施する。(年2回程度実施)	2回実施 アンケートテーマ ・「消費生活全般について」 ・「高齢者の消費者トラブル未然防止について」	—	—	消費生活課

基本方向（大柱）	平成30年度実施事業計画	本・再掲の別	重点的取組み	平成30年度当初予算事業名	平成30年度当初予算額(千円)	平成29年度実施事業計画	平成29年度実施事業実績(確定値)	平成29年度当初予算事業名	平成29年度当初予算額(千円)	担当課	
											中柱
											小柱
③消費生活に関連するその他の教育との連携	【環境基本計画】との連携 「環境基本計画」に基づく環境教育との連携		【環境基本計画】 本県における環境政策を推進する上での基本的な計画として平成9年策定。現行の計画は平成28年度から平成37年度までが計画期間。 重点施策の目標の達成状況、他の施策の実績及び環境指標を毎年度把握の上、施策の進捗状況を評価、検証し、5年ごとに施策等を見直します。 <施策の内容> 「施策の分野3 神奈川のチカラとの協働・連携」の「ア 人材の育成と協働・連携の推進」の「環境学習・教育の推進と基盤づくり」に基づき事業を実施。（「消費者教育」について位置付けあり：「個人の消費行動が環境や経済に大きく影響することから、消費者自らが環境に与える影響に配慮し、行動							消費生活課 環境計画課	
	【神奈川県循環型社会づくり計画】との連携 「神奈川県循環型社会づくり計画」に基づく環境教育・学習との連携		【循環型社会づくり計画】 「循環型社会」の実現に向け、本県の廃棄物対策の基本的方向を示す計画として平成14年策定。現行の計画は平成24年度から平成33年度までが計画期間。 毎年度、計画目標の値に対する廃棄物の排出量等の実績、各事業の実施状況の把握により進行管理を行っている。 <施策の内容> 「大柱1 資源循環の推進」「中柱3 人材の育成と広域連携の推進等」の「環境教育・学習及び人材育成の推進」に基づき事業を実施。（「消費者教育」について位置付けあり：「消費者教育を通じて、消費、廃棄等の消費行動が環境に与える影響を考慮し、主体的に行動ができる消費者の育成を図							消費生活課 資源循環推進課	
	【第3次神奈川県食育推進計画】との連携 「第3次神奈川県食育推進計画」に基づく食育との連携		【食育推進計画】 本県の食育推進の方向性、目標を定めるとともに、県が取り組むべき施策を明らかにする計画として平成20年策定。現在の計画は第三次計画で、平成30年度から平成34年度までが計画期間。 <施策の内容> 「(1)健康な『体』をつくる」、「(2)豊かな『心』を育む」、「(3)食への理解を深め『神奈川の食』に親しむ」の3つの基本方針に沿って体系づけた「食育の基本的施策」に基づき事業を実施。（「消費生活に関する情報提供」について位置付けあり：消費生活情報紙への食に関する情報の掲載等）							消費生活課 健康増進課	
	【かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針】との連携 「かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針」に基づく食の安全・安心に関する教育との連携		【かながわ食の安全・安心の確保の推進に関する指針】 食の安全・安心の確保の推進にあたり、本県が取り組む総合的かつ中期的な目標及び施策の方向を示すため策定。平成28年3月に第3次指針（平成28年度から平成30年度）策定。 毎年度、行動計画を策定し、進捗状況報告により点検を行っている。 <施策の内容> 3次指針：「◎リスクに関する相互理解(リスクコミュニケーション)」などの「施策の方向に沿った取組み」に基づき事業を実施。（「食の安全・安心に関する情報発信」等に							消費生活課 生活衛生課	
	【かながわ国際施策推進指針】との連携 「かながわ国際施策推進指針」に基づく国際理解教育との連携		【かながわ国際施策推進指針】 本県の国際施策を展開するに当たっての考え方、方向性を示すため、平成16年策定。現在の指針は第4版で、平成28年度改定。 <施策の内容> 「施策の方向4 多文化理解の推進」などの方向に基づき事業を実施。（「あーすふかかながわ」(多様な国籍・文化や民族の違いを理解し、認め合うことの							消費生活課 国際課	
	【かながわ青少年育成・支援指針】との連携 「かながわ青少年育成・支援指針」に基づく、消費者教育と関連する教育との連携		【かながわ青少年育成・支援指針】 本県の青少年施策の基本となる指針として、基本目標、具体的施策、推進体制等を総合的かつ体系的に定めたもので、平成17年「かながわ青少年育成指針」として策定。 現在の指針は、平成28年3月改定されたもので、平成32年度までの5年間を展望したもの。 毎年度、指針に位置づけのある事業の翌年度の計画を調査し、結果を「神奈川県子ども・青少年みらい本部（知事を長とする庁内組織。平成28年5月、子ども・子育て支援の総合的な企画、調整を行う「神奈川県子ども・子育て支援推進会議」と、青少年対策の総合的な企画、調整及び推進を行う「神奈川県青少年総合対策本部」を統合し、新たに設置。）」において共有するとともに、「青少年白書」として当年度の実施結果を取りまとめている。 <施策の内容> 「施策の方向3 社会の変化に対応し健全に成長する力の育成」、「施策の方向12 急激に進展する情報化社会への対応」などの方向に基づき事業を実施。（「消費者教育」について位置付けあり：「学校における消費者教育や金銭・金融教育」の推進）							消費生活課 青少年課	
	【神奈川県金融広報委員会と連携した金融経済教育】 経済講演会や金融経済情報資料を発行するとともに、金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。	本	県金融広報委員会事業	—	【神奈川県金融広報委員会と連携した金融経済教育】 経済講演会や金融経済情報資料を発行するとともに、金融広報アドバイザー派遣講座を実施する。	・金融経済講演会1回 延べ 223名参加 ・金融広報アドバイザー派遣講座 43回実施 延べ1,668名参加 ・市町村消費生活展等への出展9回 ほか	県金融広報委員会 事業	—	消費生活課		